

まほろば秦野通信

令和5年2月24日

タイトル	「いのちを守る」 3月は自殺対策強化月間
When (いつ)	3月1日(水曜日)～3月31日(金曜日) (自殺対策基本法に基づき、毎年3月は「自殺対策強化月間」と定められています。)
Who (だれが)	健康づくり課
What (なにを)	自殺対策強化月間キャンペーン
How (どのように)	◆リーフレットや啓発物品の配架(市役所本庁舎正面玄関や関係課窓口等) ◆市公式SNSを活用した情報発信 ◆ストレスチェックシステム「こころの体温計」のPR(広報はだの等)
Why (なぜ)	新型コロナの影響で自粛生活も長期化し、不安やストレスが増し、生きづらさを感じる方が多くなっていることが懸念されています。 また、自殺は、誰もが当事者になりうる重要な問題で、特に3月・4月は進学や就職、職場の配置転換など生活環境が変化する時期であり、その変化がストレスとなり、こころの健康を崩しやすい時期とも言われています。 これらを踏まえ、自殺予防対策事業の一環として、市民に広くPRをするため、毎年3月にキャンペーンを開催しています。
過去の実績	◆毎年9月:「自殺予防週間」キャンペーンを開催 ◆毎年3月:「自殺対策強化月間」キャンペーンを開催
今後の取り組み	今後も継続していきます。
ホームページURL	https://fishbowlindex.com/hadano/kokoro/ (秦野市自殺予防対策ホームページ)
問い合わせ	健康づくり課 健康づくり担当:有延(ありのべ) 電話:0463(82)9603